

【別記】施策体系と主な取組

分野	施策体系	現状と課題	主な取組及び重点指標																					
Ⅰ 自立と社会参加の促進による共生	1 障害に対する理解と権利擁護の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設から一般就労への年間移行者数は増加傾向にある。 《一般就労移行者数》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th><th>目標 (R2)</th><th>実績 (R元)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>394人</td><td>517人</td><td>458人</td></tr> </tbody> </table>	H28	目標 (R2)	実績 (R元)	394人	517人	458人	<p>【重点1】地域共生社会の推進</p> <p>⇒ 就業面及び生活面の一体的な支援を通じた一般就労及び職場定着の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ あいサポート運動の推進や企業の取組事例の紹介等を通じた企業等の理解促進 ○ 専門家による就労継続支援事業所への指導・助言等を通じた事業所の経営力向上及び障害者の技術・技能の習得促進 ○ 障害者就業・生活支援センターと関係機関との連携強化による一般就労や職場定着に向けた支援体制整備 ○ 就労定着支援事業の確保による職場定着の支援 															
H28	目標 (R2)	実績 (R元)																						
394人	517人	458人																						
2 雇用・就労の促進	<p>(1)企業等の理解促進</p> <p>(2)就業機会の拡充と雇用促進</p> <p>(3)工賃向上のための取組</p> <p>(4)職業能力開発の充実</p> <p>・就労継続を支援するため、個々の障害特性や勤務状況等に合わせて業務内容や職場の支援体制等について調整を行う就労定着支援事業が開始されたが、事業所数が少ない。 《R2:22事業所》</p> <p>・精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病のある方、高齢障害者等、障害の特性に応じた働き方や働く場、就労支援のニーズが多様化している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点指標</th><th>現状(R元)</th><th>目標値(R5)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般就労移行者数</td><td>458人</td><td>591人 (現状の1.3倍)</td></tr> </tbody> </table>	重点指標	現状(R元)	目標値(R5)	一般就労移行者数	458人	591人 (現状の1.3倍)																
重点指標	現状(R元)	目標値(R5)																						
一般就労移行者数	458人	591人 (現状の1.3倍)																						
3 情報の保障の強化	<p>(1)情報バリアフリー化の推進</p> <p>(2)意思疎通支援の充実</p>	<p>《課題》</p> <table border="1"> <tr> <td>福祉施設から一般就労への移行等</td><td> ◇利用者の希望と求人のある一般就労先のミスマッチがあり、一般就労への移行が困難である。 ◇障害の特性等の理解、障害者雇用の進め方やノウハウ等に課題を抱える企業が多い。 </td></tr> </table>	福祉施設から一般就労への移行等	◇利用者の希望と求人のある一般就労先のミスマッチがあり、一般就労への移行が困難である。 ◇障害の特性等の理解、障害者雇用の進め方やノウハウ等に課題を抱える企業が多い。																				
福祉施設から一般就労への移行等	◇利用者の希望と求人のある一般就労先のミスマッチがあり、一般就労への移行が困難である。 ◇障害の特性等の理解、障害者雇用の進め方やノウハウ等に課題を抱える企業が多い。																							
4 スポーツ・文化芸術活動の推進	<p>(1)障害者スポーツの推進</p> <p>(2)文化芸術・余暇活動の充実</p>																							
		<p>《その他の主な取組》</p> <p>⇒ 多様な働き方の実現等による雇用機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農業専門家の派遣等「農福連携」の推進による障害者の就農促進 ○ ICTに対応できる人材の育成やICTを活用したテレワークの導入等による在宅就業の推進 																						
Ⅱ 保健、医療の充実	1 保健・医療提供体制の充実	<p>(1)保健活動の推進</p> <p>(2)専門的な医療の提供</p> <p>・地域の中核的な療育施設である児童発達支援センターの設置は、一部の市町に留まっているなど、障害児が身近な地域でサービスを受けられる環境が整っていない。</p> <p>《児童発達支援センター設置市町 (R元) : 10市町》</p> <p>・県内の精神科病院に入院中の精神障害の退院率は、入院後3か月時点、6か月時点、1年時点とも、全国平均より低い状況にある。</p>	<p>【重点2】障害の重度化、多様化等に配慮したきめ細かい支援</p> <p>⇒ 重層的な障害児支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童発達支援センターの整備促進を通じた、重層的な支援体制の構築 ○ 発達障害、医療的ケア等に対応できる人材の育成や家族支援体制の充実 ○ アセスメント等の実施による発達障害の診療の円滑化 																					
	2 療育体制の充実	<p>(1)地域における重層的な支援体制の構築</p> <p>(2)発達障害児支援の充実</p> <p>(3)医療的ケア児支援の充実</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">目標 (R2)</th><th colspan="2">実績 (H29)</th></tr> <tr> <th>広島県</th><th>全国</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3か月時点</td><td>69.0%</td><td>63.5%</td><td>63.5%</td></tr> <tr> <td>6か月時点</td><td>84.0%</td><td>75.3%</td><td>80.8%</td></tr> <tr> <td>1年時点</td><td>90.0%</td><td>84.6%</td><td>88.3%</td></tr> </tbody> </table> <p>《課題》</p> <table border="1"> <tr> <td>障害児支援の提供体制の整備等</td><td> ◇運営が可能な事業者の不在や圏域での共同設置に向けた協議が進んでいない。 ◇発達障害や医療的ケア児等障害の重度化、重複化、多様化に適切な支援ができる人材等の地域資源の不足 </td></tr> <tr> <td>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</td><td> ◇患者の状態に応じた必要な医療の提供と保健・福祉等の連携体制及び退院した人の生活を支える支援体制が十分でない。 </td></tr> </table>	項目	目標 (R2)	実績 (H29)		広島県	全国	3か月時点	69.0%	63.5%	63.5%	6か月時点	84.0%	75.3%	80.8%	1年時点	90.0%	84.6%	88.3%	障害児支援の提供体制の整備等	◇運営が可能な事業者の不在や圏域での共同設置に向けた協議が進んでいない。 ◇発達障害や医療的ケア児等障害の重度化、重複化、多様化に適切な支援ができる人材等の地域資源の不足	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
項目	目標 (R2)	実績 (H29)																						
		広島県	全国																					
3か月時点	69.0%	63.5%	63.5%																					
6か月時点	84.0%	75.3%	80.8%																					
1年時点	90.0%	84.6%	88.3%																					
障害児支援の提供体制の整備等	◇運営が可能な事業者の不在や圏域での共同設置に向けた協議が進んでいない。 ◇発達障害や医療的ケア児等障害の重度化、重複化、多様化に適切な支援ができる人材等の地域資源の不足																							
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	◇患者の状態に応じた必要な医療の提供と保健・福祉等の連携体制及び退院した人の生活を支える支援体制が十分でない。																							
3 医療と福祉の連携	[地域生活への移行支援]	<p>※圏域での設置も可</p> <p>《その他の主な取組》</p> <p>⇒ 関係機関の連携や相談体制の充実による精神障害者の地域生活の支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 協議の場を活用した保健、医療、福祉相互の連携と支援体制の強化 ○ 保健所、市町における相談・家庭訪問等の支援体制の充実やピアサポートの活用など地域生活を支える支援体制の構築 																						

分野	施策体系	現状と課題	主な取組及び重点指標												
Ⅳ 地域生活の支援体制の構築	1 福祉サービス等の提供	(1) 地域生活支援拠点等（システム）の整備	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設入所者の重度化・高齢化が進み、施設退所者は減少傾向にある。 《地域生活への移行者数》 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標 (H29～R2)</th> <th>実績 (H29～R元)</th> <th>進捗率 (R元/R2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>266人</td> <td>111人</td> <td>41.7%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等（システム）については、各市町で整備工程等のロードマップを作成し、計画的な整備を推進している。 《令和2年度末整備市町（予定含む。）：16市町》 ・平成27年度からサービス等利用計画の対象が全ての利用者に拡大されるとともに、地域における複合的な課題や制度の狭間の問題等の顕在化により、相談内容が複雑・多様化している。 <p>計画相談支援・障害児相談支援： 《H28実績 3,675人/月 ⇒ R元実績 6,198人/月（約1.7倍）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用できるサービスの多様化、障害福祉サービス事業所等が増加する中、利用者の個々のニーズに応じた良質な障害福祉サービス等の提供が重要となっている。 ・近年増加する自然災害や新型コロナウイルス等感染症の拡大を踏まえた支援体制の整備が必要である。 	目標 (H29～R2)	実績 (H29～R元)	進捗率 (R元/R2)	266人	111人	41.7%	<p>【重点1】地域共生社会の推進</p> <p>⇒ 福祉施設から地域生活への移行推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域生活支援拠点等（システム）の整備や相談支援体制の充実・強化による地域移行の推進 ○ 介護人材の育成や共生型サービスの参入促進等による事業者の確保 ○ 日中サービス支援型のグループホーム等の整備促進 <p>⇒ 相談支援体制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害、高齢化、子育て等の複合的な課題に総合的に対応できる相談支援体制の構築 ○ アウトリーチによる課題の掘り起こしや住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターの配置 ○ 基幹相談支援センターの設置促進 					
目標 (H29～R2)	実績 (H29～R元)	進捗率 (R元/R2)													
266人	111人	41.7%													
(2) 訪問系のサービスの確保															
(3) 日中活動の場の充実															
(4) 地域生活を支えるサービス等															
2 住まいの場の確保	(1) 居住系のサービス基盤の整備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点指標</th> <th>現状(R元)</th> <th>目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域生活への移行者数</td> <td>111人 [H29～R元年度累計]</td> <td>143人 [R2～5年度累計]</td> </tr> </tbody> </table>	重点指標	現状(R元)	目標値(R5)	地域生活への移行者数	111人 [H29～R元年度累計]	143人 [R2～5年度累計]							
重点指標	現状(R元)	目標値(R5)													
地域生活への移行者数	111人 [H29～R元年度累計]	143人 [R2～5年度累計]													
(2) 住宅の確保															
3 相談支援体制の構築	(1) 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の構築		<p>【課題】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉施設入所者の地域生活への移行</td> <td>◇利用者及び家族が住み慣れた施設からの移行に懸念がある。 ◇グループホーム等の住まいや在宅生活を支えるサービスについて、設置されていない市町があるなど、サービスを利用しにくい地域がある。（重度・高齢対応のグループホームは特に少ない。）</td> </tr> <tr> <td>地域生活支援拠点等（システム）の整備</td> <td>◇地域生活支援拠点等（システム）は、整備後ににおいても、地域のニーズや課題に対応する必要がある。</td> </tr> <tr> <td>相談支援体制の充実・強化</td> <td>◇複雑・多様化する相談に対応する体制が十分でない。</td> </tr> <tr> <td>良質な障害福祉サービス等の提供</td> <td>◇サービスの標準化、質の向上に向けた取組が十分ではない。</td> </tr> <tr> <td>災害、感染症対策の推進</td> <td>◇災害・感染症発生の際の事業所のサービス継続体制確保や障害特性に応じた個別支援の実施が十分ではない。</td> </tr> </tbody> </table>			福祉施設入所者の地域生活への移行	◇利用者及び家族が住み慣れた施設からの移行に懸念がある。 ◇グループホーム等の住まいや在宅生活を支えるサービスについて、設置されていない市町があるなど、サービスを利用しにくい地域がある。（重度・高齢対応のグループホームは特に少ない。）	地域生活支援拠点等（システム）の整備	◇地域生活支援拠点等（システム）は、整備後ににおいても、地域のニーズや課題に対応する必要がある。	相談支援体制の充実・強化	◇複雑・多様化する相談に対応する体制が十分でない。	良質な障害福祉サービス等の提供	◇サービスの標準化、質の向上に向けた取組が十分ではない。	災害、感染症対策の推進	◇災害・感染症発生の際の事業所のサービス継続体制確保や障害特性に応じた個別支援の実施が十分ではない。
福祉施設入所者の地域生活への移行	◇利用者及び家族が住み慣れた施設からの移行に懸念がある。 ◇グループホーム等の住まいや在宅生活を支えるサービスについて、設置されていない市町があるなど、サービスを利用しにくい地域がある。（重度・高齢対応のグループホームは特に少ない。）														
地域生活支援拠点等（システム）の整備	◇地域生活支援拠点等（システム）は、整備後ににおいても、地域のニーズや課題に対応する必要がある。														
相談支援体制の充実・強化	◇複雑・多様化する相談に対応する体制が十分でない。														
良質な障害福祉サービス等の提供	◇サービスの標準化、質の向上に向けた取組が十分ではない。														
災害、感染症対策の推進	◇災害・感染症発生の際の事業所のサービス継続体制確保や障害特性に応じた個別支援の実施が十分ではない。														
(2) 身近な地域における相談															
(3) 専門的・広域的な相談支援															
(1) 質の確保		<p>【重点3】自然災害、感染症への対策</p> <p>⇒ 災害、感染症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難行動要支援者に対する避難支援体制の構築 ○ 障害福祉サービス事業所等における避難訓練の実施や業務継続計画の策定、物資の備蓄等災害・感染症に備えた体制の整備 ○ 災害・感染症発生時に公衆衛生チームや応援職員の派遣等迅速な支援の実施 													
	(2) 人材の育成・確保														
4 良質な障害福祉サービス等の提供			<p>《その他の主な取組》</p> <p>⇒ 地域生活支援拠点等（システム）が有する機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県相談支援アドバイザーの派遣を通じた、整備や運営に係る助言等、市町の取組の支援 <p>⇒ 良質な障害福祉サービス等を提供する体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町職員を対象とした研修等の実施及び県が実施した監査結果の伝達等による指導ノウハウの普及や事業者情報の共有化 ○ 障害福祉サービス事業所におけるICT、ロボット等の導入による事業所の生産性の向上 												
5 災害、感染症対策の推進															